

令和7年度修了考査受験案内

日本公認会計士協会
修了考査運営委員会

修了考査の受験申込方法は「インターネット出願方式」です。インターネットの接続エラーなどの不具合によって申込みが完了できない場合には受験できませんので、余裕を持ってお早めにお申込みいただきますようお願いいたします。

○インターネット出願受付期間

令和7年10月14日(火) 10:30頃から **10月31日(金) 17:00(期限厳守)**

※ 10月31日(金) 17:00を過ぎた場合であっても受付完了される可能性があります。その場合は、後日、不受理のご連絡をさせていただきます。

○インターネット出願方法

日本公認会計士協会の修了考査ウェブサイトにてインターネット出願ページを掲載します。

<インターネット出願の流れ>

	手 順		注 意 点
1	修了考査ウェブサイト出願ページへアクセス		受付期間以外は表示されません。
2	受験者本人情報入力		
3	写真データ添付		P.4「5. 写真データ」参照
4	受験要件証明書(初回受験者のみ) データ添付		P.4「6. インターネット出願時の添付書類」参照
5	支払方法の選択	クレジットカード決済 又は銀行振込	<銀行振込の場合> 10月31日(金)までに協会に着金しない場合は、受付不可となります (ご利用の金融機関によっては、着金までに時間がかかる場合もありますので、遅くとも10月29日(水)までに振込を行うことを推奨します。)
6	受付完了		

○受験手数料 28,000円

○受験票 受験票はオンライン交付です(令和7年11月下旬に「インターネット出願ページ」から印刷可能となります。)

○試験日程	(試験日)	(着席時刻)	(試験時間)	(試験科目)
令和7年12月13日(土)		9:30	10:00~13:00	会計に関する理論及び実務
		14:15	14:30~17:30	監査に関する理論及び実務
令和7年12月14日(日)		9:30	10:00~13:00	税に関する理論及び実務
		14:15	14:30~16:30	経営に関する理論及び実務 (コンピュータに関する理論を含む。)
		17:15	17:30~18:30	公認会計士の業務に関する法規 及び職業倫理

※各会場の開場時間は、8:30です。

※公共交通機関の状況によって最大1時間程度、着席時刻及び試験開始時間を繰り下げることがあります。その場合には、出願時に登録されたメールアドレス宛に通知します。

○受験時特別措置受付期間 令和7年6月16日(月)から10月10日(金)まで(期限厳守・締切日の消印有効)

○合格発表 令和8年4月3日(金) 10時頃(予定)

1. 受験資格

- (1) 平成 18 年以降の公認会計士試験合格者で、修了考査受験の要件※を満たしている者は修了考査を受験することができます。
- (2) 平成 17 年以前の公認会計士試験第 2 次試験合格者で、修了試験受験の要件を満たしている者は修了考査を受験することができます。(2)に該当する者については、修了考査に合格することをもって修了試験に合格したものとみなします。

※修了考査受験の要件は実務補習規則第 7 条第 2 項に定められています。

2. 試験の実施

(1) 試験科目

試験は、次の 5 科目について筆記の方法により行います。

① 会計に関する理論及び実務

(目的及び出題方針)

公認会計士が行う実務としての会計業務で必要とされる実務に関する専門的応用能力を修得しているかどうかの確認を行うことを目的とし、我が国における会計に関する理論及び実務全般について出題します。

(出題に関する基準・出題項目等)

企業会計審議会が設定した企業会計に関する原則、基準、取扱い
企業会計基準委員会が設定した会計基準、適用指針、実務対応報告、移管指針
金融商品取引法に基づく会計に関する関連法規、ガイドライン
会社法に基づく会計に関する関連法規
国際財務報告基準 (IFRS) 等

(試験時間) 3 時間

(問題数) 大問 2 問 (小問等を設ける場合があります。)

(配点) 300 点

② 監査に関する理論及び実務

(目的及び出題方針)

公認会計士が行う監査業務で必要とされる実務に関する専門的応用能力を修得しているかどうかの確認を行うことを目的とし、我が国における監査に関する理論及び実務全般 (監査に関する I T の理論及び実務を含む) について出題します。

(出題に関する基準・出題項目等)

監査基準、中間監査基準、期中レビュー基準、監査における不正リスク対応基準、
監査に関する品質管理基準、財務報告に係る内部統制基準・実施基準
財務諸表等の監査証明に関する内閣府令・同ガイドライン
会社法に基づく監査に関する関連法規
日本公認会計士協会監査基準報告書、財務報告内部統制監査基準報告書、
期中レビュー基準報告書、品質管理基準報告書、監査・保証実務委員会報告 等

(試験時間) 3 時間

(問題数) 大問 2 問 (小問等を設ける場合があります。)

(配点) 300 点

③ 税に関する理論及び実務

(目的及び出題方針)

公認会計士が行う業務で必要とされる税に関する専門的応用能力を修得しているかどうかの確認を行うことを目的とし、我が国における税に関する理論及び実務全般について出題します。

(出題に関する基準・出題項目等)

法人税に関する理論及び実務

所得税に関する理論及び実務
消費税に関する理論及び実務
相続税・贈与税に関する理論及び実務
地方税に関する理論及び実務

その他上記に関連する租税法及び国税通則法に関する理論及び実務 等

(試験時間) 3時間

(問題数) 大問2問(小問等を設ける場合があります。)

(配点) 300点

④ 経営に関する理論及び実務(コンピュータに関する理論を含む。)

(目的及び出題方針)

ビジネスに関する専門知識及び法令による企業に対する規制に関する専門知識を修得しているかどうか、並びにこれらの各専門知識を活用した公認会計士が行う業務への対応能力を修得しているかどうかの確認を行うことを目的に出題します。なお、監査に関するITの理論及び実務は「監査に関する理論及び実務」で出題します。

(出題に関する基準・出題項目等)

財務分析を中心とした経営分析の理論と実務

企業価値評価の理論と実務

企業におけるリスク管理、コーポレートガバナンスの理論

コンピュータに関する理論、ITの基礎知識と企業におけるIT環境

ITのリスク評価及び情報処理統制・IT全般統制を含む経営情報システム全般に関する理論と実務

金融商品取引法・会社法等の企業に関する規制、サステナビリティ情報開示 等

(試験時間) 2時間

(問題数) 大問2問(小問等を設ける場合があります。)

(配点) 200点

⑤ 公認会計士の業務に関する法規及び職業倫理

(目的及び出題方針)

公認会計士が行う業務で必要とされる職業倫理等の規制及び法令による公認会計士に対する規制を修得しているかどうかの確認を行うことを目的に出題します。

(出題に関する基準・出題項目等)

公認会計士法、同施行令、同施行規則

日本公認会計士協会会則、倫理規則

金融商品取引法による監査人に関する規制

会社法による監査人に関する規制 等

(試験時間) 1時間

(問題数) 大問2問(小問等を設ける場合があります。)

(配点) 100点

(2) 法令等の適用日

解答に当たり適用すべき法令等は、令和7年4月1日現在施行(適用)のものとしします。

(3) 合格基準

合格基準は、総点数の60%を基準として、修了考査運営委員会が相当と認めた得点比率とします。ただし、満点の40%に満たない科目が1科目でもある者は、不合格となる場合があります。

3. 受験地

受験地は、東京都、愛知県、大阪府、福岡県とします。出願時は受験地のみ選択できます(東京都においては、試験会場を指定することはできません。)。なお、出願後の受験地の変更は認めません。

東京都	第1試験会場	中央区日本橋 2-7-1 ベルサール東京日本橋
	第2試験会場	新宿区大久保 3-8-2 ベルサール高田馬場
愛知県	試験会場	名古屋市中村区名駅 4-4-38 ウィンクあいち
大阪府	試験会場	大阪市北区錦町 2-21 天満研修センター
福岡県	試験会場	福岡市中央区天神 1-4-2 エルガーラホール

※ 試験会場の具体的な試験室等は受験票に記載し、お知らせします。
※ 東京会場は2会場で実施します。

4. 特別措置

修了考査の受験に際して、身体上の障害及び妊娠中等により特別な措置を希望する者は、インターネット出願に先立って「修了考査における受験時特別措置申出書」及び「医師の診断書」等を令和7年10月10日(金)(消印有効)までに簡易書留(又は書留)にて提出してください。インターネット出願は10月14日からとなります。

- ※1 特別措置の取扱いは、日本公認会計士協会のウェブサイトに掲載しています。
- ※2 「修了考査における受験時特別措置申出書」を提出しただけでは出願とはなりませんので、必ずインターネット出願を行ってください。
- ※3 特別措置の内容によっては、上記3で選択した受験地以外での受験をお願いする場合があります。

5. 写真データ

インターネット出願時に添付する写真データは、出願前3か月以内に撮影した脱帽、正面向き、無地の背景で上半身を写した鮮明なものを使用してください(カラー、白黒は問いません。)。なお、規定の形式でないもの、不鮮明なもの、人物が小さいもの等受験写真として不適当なものは受理できません(受験時に眼鏡を使用する場合は眼鏡をかけて撮影した写真を使用すること)。詳細は、インターネット出願ページにてお知らせします。

6. インターネット出願時の添付書類

インターネット出願時に次の書類(PDFデータ)を添付してください(再受験の方は提出不要)。

- ・修了考査受験要件証明書(所属する実務補習機関(一般財団法人 会計教育研修機構)又は実務補習団体(監査法人等)が発行する書類)

修了考査受験要件証明書は、10月中旬に会計教育研修機構の取得単位確認システムからダウンロードできる見込みです(過年度受験資格取得者は、以下の問合せ先に連絡してください)。

【修了考査受験要件証明書に関する問合せ先】

一般財団法人会計教育研修機構 実務補習グループ TEL03-3510-7862 平日9時~17時まで

7. 受験手数料

受験手数料は、28,000 円です。インターネット出願時に「クレジットカード決済」又は「銀行振込」のいずれかを選択してお支払いください。受験手数料の支払はクレジットカード決済を推奨します。

<クレジットカード決済を選択した場合>

インターネット出願ページに詳細を記載します。

<銀行振込を選択した場合>

銀行振込を選択した方は、インターネット出願受付期間内(令和7年10月14日(火)から10月31日(金))までに納付してください。10月31日(金)までに協会に着金がない場合は、受験できません。

■振込先 (振込手数料各自負担)

銀行名：みずほ銀行
支店名：市ヶ谷支店
口座種別：普通
口座番号：2345536
口座名義：ニホンコミュニケーション

※ご依頼人の氏名欄には、以下のとおり入力してください。

補習生カード番号+氏名 例) 202011111 ニホントロウ

- ※ 振込受付票は提出不要です。受験票が交付されるまで各自大切に保管してください。
- ※ インターネットバンキングの場合は、入出金履歴などで振込が確実に完了しているかどうか必ずご確認ください。接続エラーなどにより期日内に振込が完了できず、10月31日までに協会に着金が確認できない場合には受験できませんので十分ご注意ください。

8. 受験票

受験票は、令和7年11月下旬に「インターネット出願ページ」にてダウンロード及び印刷が可能となります。詳細はインターネット出願開始時にお知らせいたします。なお、受験票は、ご自身でA4サイズの白紙に印刷して、当日試験会場へ必ず持参してください。スマートフォン等の画面表示では受験できませんのでご注意ください。

9. その他

- (1) インターネット出願の入力情報、受験手数料及び添付書類に不備があるものは受理できません。受験案内及びインターネット出願ページの注意事項をよく読み、誤りや漏れがないよう注意してください。
- (2) 受理した受験手数料は、受験申込みを取り消した場合や受験しなかった場合でも返還いたしません。

10. 受験時の注意事項等

(1) 受験者心得

① 試験開始前

- ・天候等の影響により、交通機関が遅延するおそれがありますので、試験当日は、時間に余裕をもって試験会場に到着するようにしてください。
- ・各科目の試験開始前に試験問題の配付、本人確認及び注意事項等について説明を行いますので、着席時刻までに必ず着席してください。
- ・修了考査受験時の服装は自由です。ただし、周囲に迷惑をかける服装は認めません。また、試験会場や座席の位置によって気温差が生じる場合がありますので、寒暖差が調整できる服装でご来場ください。
- ・前日までにインフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス等の感染症に罹患（感染疑い含む）し、治癒していない場合は、他の受験者に感染する恐れがあるため、受験を控えていただくようお願いいたします。
- ・試験当日に体調不良となった場合には、別室での受験又は試験を中止しご帰宅していただくようお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、咳がひどい等、体調不良に対し、周囲の受験者からクレームがあった場合も上記同様の指示をする場合があります。
- ・試験当日のマスク着用は個人の判断によることとします。ただし、咳等の症状がある場合、マスクの着用をお願いする場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ・試験室内に掛け時計等を設置していない場合がありますので、時計を持参してください。
- ・試験当日に受験票を忘れた場合は、運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等の公的機関が交付した顔写真付きの身分証明書による本人確認を行い、受験票の再交付を行います。
- ・試験中、耳栓の使用は認めますが、試験監督者からの注意伝達事項があるため、試験開始前及び試験終了後退出可能となるまでの間の使用は認めません。また、耳栓の使用により注意事項等を聞き漏らしても、再度の説明等は一切行いません。なお、他の受験者に無用な疑念を与える可能性や、不正行為の未然防止といった試験運営上の観点等から支障をきたすおそれがあるものとして、例えば、以下のタイプの耳栓は、たとえ通信機能等がなく不正行為に利用できるものでない場合であってもその使用は認めていませんのでご注意ください。
 - デジタル耳栓など、電子機器を内蔵しているもの
 - ウェアラブル端末などのように外形上通信機能を有する機器と誤認するおそれがあるもの

② 着席時刻以降

- ・各会場の試験監督者の指示に従って受験してください。試験監督者の指示に従わない場合は、不正行為とみなすことがあります。
- ・**着席時刻までに着席していない者については受験を認めません。**着席時刻までに着席していなかった等により、受験が認められない科目が一科目でもあった場合、当該科目以降の試験の受験を認めません。
- ・試験中に日常的な生活騒音等（試験監督者の巡回による足音や監督業務上必要な打合せ等による話し声のほか、航空機、自動車、風雨、空調、周囲の受験者の咳、くしゃみ及び鼻をすする等の音、照明の点滅など）が発生した場合でも救済措置はありません。
- ・受験票を所持しない者の受験は認めません。試験中は試験監督者に見えるように机上の受験番号シールの横に置いてください。

- ・試験問題及び答案用紙は必ず机の上に置いてください。机の上に置かず椅子や机の下等に置いていた場合は、不正行為とみなします。
- ・着席時刻以降は、P8～P9に掲げる試験時間中に使用又は机の上に置ける物品以外は全てカバン等の中にしまい、衣服のポケット等にも何も入れないでください。カバン等は、口が閉まるもの、床の上に置いてよいものを使用してください。上着類は、椅子の背もたれにかけず、足元のカバンの上に置くようにしてください（敷物やビニール袋が必要な方は各自ご用意ください）。
- ・試験中に試験監督者が必要と認めた場合は、携行品の確認をすることがあります。試験監督者の指示に従わない場合は、不正受験とみなすことがあります。
- ・使用可能な電卓は、P9の基準を全て満たすものに限り、当該基準に適合するかどうかは、試験監督者が試験室においてこれを判定し、適合しないと判定したものは、その使用を禁止します。なお、いかなる場合でも、電卓は貸与しません。
- ・携帯電話、スマートフォン、タブレット端末及びウェアラブル端末（スマートウォッチ、スマートグラス等）等の通信機器の使用はできません。アラーム等の音が出る設定を解除し、必ず電源を切ってください。携帯電話等を時計として使用することも禁止します。試験中に携帯電話等の着信音等が鳴った場合は、不正行為とみなします。
- ・周囲に迷惑をかけるなど、適正な試験実施に支障を来す行為を行った場合は、不正行為とみなすことがあります。

③ 解答上の留意事項

- ・解答には、黒インクのボールペン又は万年筆（ただし、消しゴム等でインクが消えるボールペンは不可。）を使用してください。黒インクのボールペン又は万年筆以外で記入した答案は無効とします。
- ・試験問題への記入に限り、鉛筆（色鉛筆含む）、シャープペンシル、プラスチック製消しゴム、蛍光ペン、黒インク以外のボールペンの使用を認めます。
- ・答案用紙には、所定の欄に受験番号が印字されています。印字されている受験番号が自身の受験番号と一致しているかを確認してください。答案用紙に氏名等は一切記入してはいけません。
- ・時計は机の上に置いて使用してください。腕時計又は懐中時計で計時機能のみのものに限り使用を認めます。アラーム等音の出る機能及び以下の使用は認めません。
 - スマートウォッチ（スマートウォッチ以外の腕時計かどうか判別がしづらい腕時計を含む）
 - ストップウォッチ
 - キッチンタイマー
 - 置時計

③ 中途退室

- ・試験時間が120分以上の科目は、試験開始60分経過後から試験終了10分前までの間、答案用紙を提出した上で中途退室することができます。なお、退室する際は、必ず挙手し、トイレ等による一時離席でないことを明示の上、試験監督者の指示に従ってください。
- ・荷物を置いて退室しても構いませんが、試験終了後、答案用紙の枚数確認が終わるまでは再入室できません。
- ・中途退室時に試験問題は持ち帰ることを認めます。

④ 試験終了後

- ・試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、試験監督者が答案用紙を集め終わり、合図するまで、絶対に席を立たず、また、カバン等から物を取り出さないでください。
- ・試験終了後、試験室全体の答案用紙の確認が完了するまで、試験室からの退室はできません。
- ・答案用紙が試験監督者に回収されずに手元に残っている場合は、直ちに挙手し、試験監督者に申し出てください。たとえ白紙の答案用紙であっても試験監督者に申し出て回収してもらい、絶対に持ち帰らないでください。答案用紙が試験監督者に回収されない場合は、いかなる理由があっても答案は採点されません。
- ・試験問題は試験終了後に持ち帰ることを認めます。ただし、欠席科目については持ち帰ることはできません。

(2) 所持品の取扱い

受験票のほかに、試験時間中に使用又は机の上に置ける物品は、以下の〈使用可・不可物品一覧表〉でご確認ください。試験中に使用ができない物品は、全てカバン等にしまい、足下に置いてください（衣服のポケット等には何も入れないでください）。試験開始後は、カバン等から荷物を取り出すことはできません。なお、試験開始前に試験監督者の指示の下、使用できない物品を所持していないか等の確認の時間を設けます。

〈使用可・不可物品一覧表〉

筆記用具	<p>〈使用可〉</p> <p>黒インクのボールペン・万年筆（ただし、消しゴム等でインクが消えるボールペンは不可。）、修正液、修正テープ</p> <p>〈使用可（解答には使用不可）〉</p> <p>鉛筆（色鉛筆含む。）、シャープペンシル、プラスチック製消しゴム、蛍光ペン、黒インク以外のボールペン、定規、ホッチキス</p> <p>〈試験監督者に申し出た上で使用可〉</p> <p>ボールペン・万年筆・修正テープ・シャープペンシルの替え芯（外装フィルムをはがす）、鉛筆削り、下敷き、指サック</p>	<p>〈使用不可〉</p> <p>ペンケース、付箋、はさみ、カッター</p>
電卓又は算盤	1台のみ使用可。電卓の使用基準は、P9を参照	
時計	<p>〈使用可〉</p> <p>腕時計又は懐中時計（計時機能のものに限る）</p>	<p>〈使用不可〉</p> <p>アラーム等音の出る機能や計時以外の機能を有する腕時計又は懐中時計、スマートウォッチ（スマートウォッチ以外の腕時計かどうか判別がしづらい腕時計を含む）、ストップウォッチ、キッチンタイマー、置時計</p>
電子機器等	〈使用・着用不可〉	

	携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等、通信機器や撮影機能を有するものは一切使用できません。衣服のポケットに入れる等、身に着けることもできません。	
飲み物	<持込み可> 外装フィルムを剥がしたふた付きペットボトル(外部から中身が視認可能なもの)700ml以下のもの1本	<持込み不可> 水筒、缶・瓶飲料、紙パック飲料 プラスチックカップ飲料
医薬品等	<試験監督者に申し出た上で服用及び使用可> 医薬品・医薬部外品（目薬、点鼻薬、のど飴等）	<使用不可> ハンドクリーム、リップクリーム 手指消毒アルコール
その他	<使用可> 眼鏡、ハンカチ（一辺が概ね30cm以内のもの）、腰痛ベルト、マスク、耳栓（ただし、試験開始前・終了後の注意事項伝達時は使用不可） <試験監督者に申し出た上で使用可> 座布団、クッション、ひざ掛け（コート、マフラー等をひざ掛けとして使用することは可）、カイロ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）、ティッシュペーパーを捨てる用の透明なビニール袋1枚	<使用・着用不可> タオル、帽子、上着のフード、首巻き（マフラー、ネックウォーマー等） その他<使用可>の項目に掲載されていないもの

※試験監督者が試験実施上不正の疑い等があると判断した場合は、使用を認めない場合があります。

※試験時間中に、病気・負傷や障害等により使用可能な物品以外のものを使用したい場合は、P4の「4. 特別措置」に記載の「修了考査における受験時特別措置申請書」の提出が必要になります。

※そのほか、上記に掲載以外の物品が使用可能か判断に迷う場合には、本案内末尾の問合せ先までお問合せください。

(3) 電卓の使用基準

電卓は、以下の①～④の基準全てを満たすものに限り、当該基準に適合するかどうかは、試験監督者が試験室においてこれを判定し、適合しないと判定したものは、その使用を禁止します。なお、いかなる場合でも、電卓は貸与しません。

- ① 音（音階、音声等）を発しないもの
- ② 電源内蔵式で、紙に記録する機能、プログラム入力又はプログラム記憶機能、いわゆる関数電卓機能及び漢字・カナ・英字入力機能のいずれも有しないもの
- ③ 数値を表示する部分がおおむね水平であるものであり、表示部が周りの受験者に見えない程度のもの
- ④ 外形寸法がおおむね次の大きさを超えないもの 20 cm×20 cm×5 cm

（注）以下の機能は、試験室での使用を認めます。

カウンター付演算状態表示機能、計算続行機能、アンサーチェック機能、税計算機能、日

11. 不正行為

次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った者には直ちに退出を命じ、受験済みの科目は無効とし、残る科目の受験は認めません。この場合、最長3年間、修了考査の受験が禁止されます。

- (1) 虚偽の申告により受験すること。
- (2) カンニング（試験の科目に関係するメモやコピーなどを机上に置いたり見たりすること、参考書等の書類等の内容を見ること、ほかの受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わること等）をすること。
- (3) 試験時間中に携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等、通信機器や撮影機能を有する電子機器類を使用すること又は衣服のポケットに入れる等身に着けていること。
- (4) 試験時間中にほかの受験者に解答を教えたり、試験内容について話し合ったりすること。
- (5) 答案用紙を試験室から持ち出すこと
- (6) 試験開始の指示の前に、冊子を開いたり、解答を始めたりすること。
- (7) 試験終了の指示の後に、解答を続けること。

上記以外にも、他の受験者に迷惑となる行為を行う、試験監督者の指示に従わない、試験の公平性を損なうおそれのある行為をする、等の場合には不正行為とみなすことがあります。

12. 合格発表

合格発表は、日本公認会計士協会のウェブサイトに掲載することにより行います（掲載予定時刻 合格発表日の午前 10:00 頃）。合格発表時に氏名非公表を希望する場合は、インターネット出願時に氏名非公表希望欄にチェックを入れてください。合格者にはオンラインにて合格証書を発行します。

13. 修了考査成績開示

全科目を受験した上で成績開示を希望する受験者本人を対象として、オンラインにて得点区分を開示します。詳細は合格発表当日に修了考査ウェブサイトの案内をご確認ください。

※ 得点の開示は行いません。また、得点区分以外の成績に関する照会には応じられません。

【その他】

- ・ 修了考査に関する Q & A について
<https://jicpa.or.jp/syuryokousa/qanda/>
- ・ メール配信システムについて
修了考査運営委員会では、修了考査に関する情報を受験者にお伝えするために、メール配信システムを用意しています。以下のウェブサイトからご登録ください。
<https://jicpa.or.jp/syuryokousa/mail-haishin/>

【試験に関する問い合わせ先】

日本公認会計士協会 総務本部 人材育成・修了考査グループ
TEL03-3515-1125 平日 9時～17時まで(12時～13時を除く)

以 上